

優良宅地造成認定申請書

租税特別措置法 {第28条の4第3項第5号イ、第28条の4第3項第7号イ、 第62条の3第4項第14号ハ、第63条第3項第5号イ、 第31条の2第2項第14号ハ、第62条の3第4項第14号ハ} の規定に基づき優良な宅 地（同法第31条の2第2項第14号ハ及び第62条の3第4項第14号ハに規定する宅地 の造成にあつては住宅建設の用に供する優良な宅地）の供給に寄与するものである ことの認定を申請します。		
年 月 日 （宛先） 埼玉県 建築安全センター所長 申請者住所	※手数料欄 電話番号 氏 名	
造 成 宅 地 の 概 要	1 宅地造成区域に含まれる地域の名称及び土地の地番 2 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称 3 宅地造成区域の面積 4 宅地の用途 5 工事着手予定年月日 6 工事完了予定年月日 7 その他必要な事項	
※処理欄		
※認定年月日・番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 - 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
 - 4 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

優良住宅新築認定申請書

租税特別措置法 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;"> 第28条の4第3項第6号 第31条の2第2項第15号ニ 第62条の3第4項第15号ニ 第63条第3項第6号 </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table> の規定に基づき、優良な住宅の供給に寄与するものであることの認定を申請します。		{	第28条の4第3項第6号 第31条の2第2項第15号ニ 第62条の3第4項第15号ニ 第63条第3項第6号	}
{	第28条の4第3項第6号 第31条の2第2項第15号ニ 第62条の3第4項第15号ニ 第63条第3項第6号	}		
年 月 日 (宛先) 埼玉県 建築安全センター所長	※手数料欄			
電話番号				
申請者住所				
氏 名				
住 宅 の 概 要	1 新築住宅の所在地			
	2 新築住宅の戸数	(総戸数 戸)	戸	
	3 住宅の床面積		㎡	
	4 住宅の敷地面積		㎡	
	5 住宅の構造			
	6 住宅の建築費		万円/3.3㎡	
	7 都市計画区域の名称			
	8 中高層耐火共同住宅の階数			
※処理欄				
摘 要				
※認定年月日・番号	年 月 日	第 号		

- 備考
- 1 ※のある欄には、記載しないこと。
 - 2 住宅が1棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分された一の部分である場合にあつてはそれぞれの住宅について別紙1に記載し「3住宅の床面積」及び「4住宅の敷地面積」の欄には、当該1棟の床面積及びその敷地面積を記載すること。また「2新築住宅の戸数」欄のうち()内には、住宅以外の独立部分の数を含めた総戸数を記載すること。
 - 3 「5住宅の構造」の欄には、耐火、簡易耐火及びその他の区分を記載すること。
 - 4 申請が、租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づくものでない場合には、「7都市計画区域の名称」及び「8中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。また、同法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づくものであつても、中高層の耐火共同住宅の申請でない場合は、「8中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。
 - 5 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく一団の住宅に係るものである場合にあつては、それらの住宅について別紙2に記載し、「1新築住宅の所在地」「3住宅の床面積」及び「4住宅の敷地面積」の欄には当該一団の住宅の所在地、床面積の合計及び敷地面積を記載すること。また、「5住宅の構造」及び「6住宅の建築費」の欄への記載は必要ない。
 - 6 申請が、既に租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく認定を受けた住宅についての同法第28条の4第3項第6号又は第63条第3項第6号の規定に基づく認定の申請である場合にあつては、その旨並びに既に受けた認定の年月日及び番号を摘要欄に記載すること。
 - 7 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
 - 8 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

別紙1

住宅番号	住 宅 の 床 面 積				備 考
	専 有 部 分 の 床 面 積		共 用 部 分 の 床 面 積	計	
	居 住 の 用 に 供 す る 部 分 の 床 面 積	居 住 の 用 に 供 す る 部 分 以 外 の 部 分 の 床 面 積			
	m ²	m ²	m ²	m ²	
計	m ²	m ²	m ²	m ²	

別紙 2

住宅番号	住宅の所在地	住宅の戸数	住宅の積床面積	住宅の積敷地面積	住宅の構造	住宅の費
			m ²	m ²		万円/3.3m ²
合計		戸	m ²	m ²		

優良宅地造成認定書

第 号
年 月 日

埼玉県 建築安全センター所長 印

下記の宅地の造成は、租税特別措置法

{ 第28条の4第3項第5号イ、第31条の2第2項第14号ハ、 } に規定する優良
{ 第62条の3第4項第14号ハ、第63条第3項第5号イ }
な宅地（同法第31条の2第2項第14号ハ及び第62条の3第4項第14号ハに規定する
宅地の造成にあつては住宅建設の用に供する優良な宅地）の供給に寄与するもので
あることについて認定したことを証する。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域を含む都市計画区域の名称
- 4 宅地造成区域（宅地造成区域を工区に分けたときは、造成区域及び工区）の面積平方メートル
- 5 宅地の用途

優良住宅新築認定済証	
	第 号
	年 月 日
	埼玉県 建築安全センター所長 印
下記の住宅の新築は、租税特別措置法	{ 第28条の4第3項第6号 第31条の2第2項第15号ニ 第62条の3第4項第15号ニ 第63条第3項第6号 } に規定する
優良な住宅の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明する。	
記	
1	申請者の住所及び氏名
2	新築住宅の所在地
3	住宅の戸数及び床面積
	戸 平方メートル
4	住宅の敷地面積
	平方メートル

- 備考 1 認定済証の交付に当たっては、文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- 2 住宅が1棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分されたものの一部である場合は、当該1棟の家屋全体の床面積を「3住宅の戸数及び床面積」の欄に記載すること。
- 3 租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づき、一団の住宅として認定した場合は、当該一団の住宅全体の床面積を「3住宅の戸数及び床面積」の欄に記載すること。

優良宅地造成証明申請書

年 月 日

(宛先)
埼玉県 建築安全センター所長

申請者 住所

電話番号

氏 名

租税特別措置法

{ 第28条の4第3項第5号イ、第31条の2第2項第14号ハ、 } の規定に基づき
{ 第62条の3第4項第14号ハ、第63条第3項第5号イ }
年 月 日付け認定番号第 号の宅地造成につき、認定の内容に
適合している旨の証明を申請します。

- 備考 1 証明申請に当たっては、申請文中当該証明の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- 2 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

優良宅地造成証明書

第 号
年 月 日

埼玉県 建築安全センター所長 印

下記の宅地の造成は、 年 月 日付け第 号で行った優良宅地造成
認定の内容に適合していることを証明する。

記

- 1 証明を受けた者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域又は工区に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域又は工区の面積
平方メートル
- 4 宅地の用途

宅地造成工事廃止届出書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 建築安全センター所長

届出者 住 所
氏 名

年 月 日付け第 号で優良宅地造成認定を受けた宅地の造成に関する工事を下記のとおり廃止したので、届け出ます。

記

1 宅地の造成に関する工事を廃止した年月日

年 月 日

2 宅地の造成に関する工事の廃止に係る地域の名称及び土地の地番

3 宅地の造成に関する工事の廃止に係る地域の面積

平方メートル

備考 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

地 位 承 継 届 出 書

年 月 日

（宛先）
埼玉県 建築安全センター所長

届出者（承継人）住 所
氏 名

年 月 日付け第 号で優良宅地造成認定を受けた宅地の造成につ
いて、下記のとおり優良宅地造成認定に基づく地位を承継したいので、届け出ます。

記

- 1 被承継人の住所及び氏名
- 2 承継の原因

備考 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の
氏名を記載すること。

優良宅地造成認定証明書

第 号

年 月 日

埼玉県 建築安全センター所長 印

下記の宅地の造成は、租税特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第28条の4第3項第5号イ} \\ \text{第63条第3項第5号イ} \end{array} \right\}$ に規定する優良な宅地の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明する。

記

- 1 申請者の住所及び氏名
- 2 宅地造成区域に含まれる地域の名称及び土地の地番
- 3 宅地造成区域の面積
平方メートル
- 4 宅地の用途